

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議事係

厚生常任委員会会議録			
日 時	平成 9 年 9 月 2 5 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 1 4 分
場 所	第 1 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	久末委員長、中村副委員長、前田・佐野・倉田・吹田・佐々木(政) ・阿部・高階 各委員		
説 明 員	市民・福祉・環境各部長、保健所長、保健所参事、小樽病院事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に前田・阿部両委員を指名。付託案件を一括議題とし、理事者より報告を受ける。

「小樽市母子保健計画の作成について」

保健所大原主幹

平成 6 年 7 月 1 日の地域保健法の施行に伴い、母子保健法の一部が改正され、従来都道府県で行っていた母子保健事業の基本的なものが平成 9 年 4 月 1 日から市町村に委譲された。

これに伴い、各市町村は母子保健計画を作成することになった。本市は従来より母子保健サービスを実施しているが今回、各種健診等でのアンケートにおいて把握した項目により住民のニーズを考え、医療、福祉、教育、児童相談所等関係機関との連携を図り、母子保健サービスを改善し、小樽市母子保健計画をまとめた。

本計画は部長会の了解を得た後、厚生省に提出する予定である。

委員長

「塩谷バス路線の延長方について」

総合サービスセンター所長

平成 8 年 1 2 月 2 0 日に採択された陳情第 2 0 号「塩谷駅・伍助沢方面へのバス路線延長方について」及び陳情第 4 0 号「塩谷バス路線の最上経由循環運行要請方について」その後の経過について報告する。

採択された後、実現方について北海道中央バス(株)に要望したが過日同社から、延長した場合の乗降調査を行ったところ運行可能となる利用客が見込めないことから現時点では路線延長の要望には応えられないとの回答があった。

市としては市民の切実な要望なので、実現は厳しいが今後も引き続き要請したい。

委員長

議案第 2 2 号「小樽市墓地及び火葬場条例の一部を改正する条例案」について

戸籍住民課長

この条例を提出したのは、張碓町会管理墓地を市に移管し、条例改正の上、張碓中央墓地として設置するためである。

委員長

報告第 1 号「専決処分報告について」

(高齡)室長

老人保健法の改正及び同施行令の公布日の関係で、国からの通知文が 8 月 2 0 日に届いたため第 2 回定例会及び第 2 回臨時会に間に合わなかったこと、また老人保健法の施行日が 9 月 1 日であり、急施を要するため専決処分を行った。

内容としては、老人保健法における薬剤一部負担金の創設に伴い市老人医療助成条例に整合性を持たせたものである。

なお、専決処分を行うにあたっては事前に各会派に説明し、理解を得たものと考えている。

委員長

「請願第 8 8 号第 1 項目及び第 2 項目」について

(高齡)管理課長

薬剤一部負担金及び入院給食費の助成について本市の各種利用助成制度は道の制度を主体としているので、今後も道の制度に対応していきたいと考えている。

委員長

「請願第88号第3項目」について

保険年金課長

健康保険法の改正は平成9年6月16日に国会で患者負担に修正を加え可決成立し、9月1日から施行されている。

医療費が増大し、国保を始め医療保険者の財政が危機的な状況になっており、このため国民皆保険制度を堅持するため、医療保険など抜本的改革の第1弾として改正が行われたものである。

これについては、やむを得ないと考えている。

委員長

これより一括質疑に入る。

阿部委員

リサイクルセンターについて

今日、現地を見たところ、ここは旧鉄工所の建物を再利用しているが、建物の骨組みである鉄骨が古く錆びている。

今後の耐久性に不安を持つがどうか。

環境部主幹

建物は築後23年経過しているが、建築課に見てもらったところ今後相当程度の年数は大丈夫との事であった。

外壁についても補修したのでかなりの年数は持つと思う。

阿部委員

建物の奥にプレスしたアルミ缶等を置く場所があったが、将来的には屋根を付ける予定はあるのか。

環境部主幹

プレスした成果品は基本的に屋内でストックしたいと考えており、外のスペースについては一部、引き取りに時間がかかる場合、臨時的に利用する程度と考えているので、屋根については考えていない。

阿部委員

ジュースの缶には糖分が残っており、虫が寄ってくることも考えられる。衛生面からも心配なので、ぜひ検討して欲しい。

蘭島墓地について

ここは街路灯が一つしかなく、夜は懐中電燈を持たなければ行けない状況であり大変危険な状況である。少なくともお盆だけでも照明を付けて欲しいがどうか。

戸籍住民課長

現在は墓地の中を市道が走っておりそこに外灯が1基あるだけである。

来年のお盆に向けて、墓地の中央に臨時灯を設置する方向で検討したい。

阿部委員

蘭島だけではなく市内全体について検討して欲しい。

旧国道5号、砂留の踏切付近の交通安全について

旧国道から踏切に行く間には歩道は設置されているが横断歩道が無い。国道から右折し踏切に向かう車は対向車に気を取られるため歩行者は大変危険な状況にあるが横断歩道の設置を求める声はないのか。

交通安全対策課長

横断歩道設置の要望は今まではない。

ここに横断歩道が設置できるかどうかについては警察と協議したい。

阿部委員

国道5号の蘭島から忍路中央小学校の間の街路灯について

この間には4基ほどあるが、夜は暗く住民から外灯設置の希望が多い。このあたりには住民がスポーツを行う施設としては小学校の学校開放しかなく、行き帰りの道が暗く困っているという声も多い。

街路灯設置に向け、働きかけて欲しいがどうか。

塩谷サビ`センター所長

早急に現地を見てみたいと思う。また、地元町会の意見も必要があれば道路管理者で開建に伝えたい。

阿部委員

設置すると町会で電気代を負担しなければならないケースもあるので、そのあたりも含めて考えて欲しい。

健康保険法の改正について

この9月1日に老人医療も含めて改正があったが、高齢者にとっては大変な負担になっている。老人医療費の無料化を行った際も自治体独自の政策として行っていたが、今回の改正についても市は特別に何らかの手立てを取るのか。

(高齢)室長

老人医療助成条例は道の制度に沿って行っているので、今回についてもそれに対応したかたちにしたいと考えている。

阿部委員

今回提出された請願にもあるが「住民の生活と健康を守る」のがまさに地方自治であり老人医療費の無料化を行ったときもその精神に基づいて行われていた。小樽は高齢化率の高い街なので今回についても自治体独自の助成策をつくるべきであると思うがどうか。

(高齢)室長

現在の助成を行っていても市の支出が拡大している状況なので、現状としては拡大するのは無理と思う。

阿部委員

築港ヤードに多額の金を投じているのだからお金が無いわけではないので、ぜひ、検討して欲しい。

高階委員

健康保険法の改正等に伴う、市の老人医療助成条例の改正に関する専決処分について

これは地方自治法第179条の規定に基づき行ったのか。

福祉部次長

そのとおりである。

高階委員

日程の関係で議会に間に合わなかったというが、本当に開く時間が無かったのか。

福祉部長

総務部とも相談したが、第2回臨時会と第3回定例会の間に開くことは物理的に難しいということで専決処分を行った。

高階委員

20日に国から来た通知文の中身は何か。

(高齢)管理課長

法、施行令、省令である。

高階委員

郡部の町村ではこの件で臨時会を開いているのに、小樽はなぜ開けなかったのか。

内容としても市民の負担増につながるものであり、一定の時間をかけて論議すべき性格のものであったと思う。

専決処分はいつ行ったのか。

(高齡)管理課長

8月25日である。

高階委員

専決処分を行う際、事前に議会に説明はあるがそれで全て了解したと思われては心外である。

議会に対してはどのような対応を取ったのか。

福祉部長

8月21日に日程的に難しいと正副議長に相談し、21日、22日の両日で各会派に説明した。

本来的には議会の審議を受けて行うものであり、議会軽視をしたわけではないが物理的な日程もあり、議長に相談し専決処分を行ったものである。

高階委員

今回の改正による影響額はどの位か。

(高齡)管理課長

老人医療助成条例の関係については2,900万円の減額、福祉医療助成条例の関係で重度心身障害者医療助成については5,900万円の増額、母子家庭等医療助成については1,500万円の増額になると考えている。

高階委員

道と市の助成なので道の制度に右倣えをすることだが、市の負担内容を示せ。

(高齡)管理課長

市の負担については老人医療助成条例関係が1,900万円の減額になり、重度心身障害者医療助成については2,300万円の増、母子家庭等医療助成については600万円の増になる。

高階委員

道の制度に準じるので市独自の助成は無理と言うが、その理由は何か。

(高齡)管理課長

現在の助成に関しても対象者が多く、市の負担も増えているのでこれ以上拡大するのは難しい。

高階委員

今まで市が助成していた分が自己負担になるので、そうした部分を財源とし、福祉予算全体の中で助成を行うべきと思うがどうか。

(高齡)管理課長

高齡者も毎年800人から900人増えており、市の負担も増えているので現状では無理と考えている。

高階委員

福祉施策の一環として市が独自に助成しているものもあるので、この件についても同様に行うべきである。

ここ数年の福祉予算をみると額がほとんど変わっていない。これは、小樽市全体の財政状況にも関係するが、高齡化・少子化の現状からも増額が必要と思うがどう考えているのか。

福祉部長

全体でシーリングがかかけられている中では、必ずしも後退しているとは思っていない。

予算の数字として表れている部分だけではなく、ソフトの部分の拡大も行っている。

財政状況も厳しいが、福祉としては高齡化、少子化、核家族化などの問題もあるので、再度、部として見直しを行い要求するところはしていきたい。

高階委員

健康保険法の改正について

薬剤については二重払いとなり、これは制度上おかしいものと思うが改められないのか。

保険年金課長

現在まで国保は医療費の3割を負担し、その中には薬代も入っていたが、今後はそれとは別に薬剤費を負担してもらうことになった。

これは医療の適正化として、薬の無駄をなくすという考え方から出てきたものである。

高階委員

このままでは患者負担が更に大変になると思う。

市の財政全体を見ていると、支出にあたっては優先順位があるというが、福祉や医療は命に関わることなので優先してもらいたい。

ふれあいパスの利用状況について

その状況を示せ。また、今後もこの制度を続けていくと考えてよいか。

(高階)室長

パスの交付状況は8月末で17,900人であり、予定の76.8%になっている。来年度についても原課としては今年度と同様に行っていきたいと考えている。

高階委員

確証はないが、商大通り付近で北電の高圧線による電磁波の影響により、住むことができず、家を建てたのに別のアパートに住んでいる人がいる。これは、一種の公害と思うが対策は考えているのか。

環境対策課長

現在、電磁波については公害の範疇に入るとは考えていない。

以前、携帯電話の鉄塔について問題になったときは、市として所管する部署が無かったので環境部が事務局となり庁内で連絡会議を設け検討した。

今回の高圧線の電磁波についても所管する部署が市にはないと相談を受けた相手には伝えしたが、どうしてもというなら通産省が詳しく知っていると言った。

高階委員

電磁波についてどこの課が担当か環境部、土木部、建築都市部などに相談したところ庁内でこの問題を話し合う組織があると聞くがどうか。

また、所管する部署が無いのであれば、市民からの苦情を受ける窓口であるサービスセンター等で北電と協議をするなど、何らかの対応をとる必要があるのではないか。

環境対策課長

携帯電話の中継鉄塔が多くなった際、付近住民からそれを不安視する声があった。

そこで住民の説明を業者に対して求めていくため庁内で話し合いを行ったが、今回の高圧線の問題については全く別問題であり、この庁内会議にはかけていない。

この件については北電と協議したが、北電の話としては「現在は規定の範囲内であり、相手には今後も誠意をもって対応していきたい」と言っており、その旨、相手にも伝えていると思う。

現在のところ、このような対応しかとれない状況である。

高階委員

ダイオキシン対策について、学校の小さな焼却場についてはすぐ廃止できないとのことだが、子供に対する教育という観点からも即時に廃止し、別な方法を考えるべきではないのか。

また、学校から排出される燃やさないごみについての処理はどのように行っているのか。
体育館や市民センターなど、市の施設から排出されるごみについてはどのように処理しているのか。
インディペンデンスが入港した時のし尿の処理はどのように行ったのか。

環境部長

学校の焼却場については教育委員会と調整し、前向きに取り組みたい。

燃やさないごみについては、路線収集と一般地域の収集で対応することを検討したい。

市の施設のごみについては、一部直営で対応しているところもあるが、基本的には事業系ごみとして許可業者が回収しているのが現状である。

インディペンデンスについてはし尿船 2 隻がきて、それを処理したと聞いている。

モービルベイについては代理店から市に話があり、礼文塚の最終処分場で処理をした。

高階委員

市の施設の収集は事業系ごみとして対応しているというが、そうっていないという話も聞くので、一度点検して欲しいがどうか。

インディペンデンスのし尿についてはためていたものを海に捨てたものと思うが、その実態を示せ。

モービルベイのし尿処理については代理店が行ったが、最終的に市に入ったお金はどのように処理しているのか。

清掃センター所長

市の施設のごみ処理については大量に排出される本庁舎や水道局等については許可業者が行っている。

体育館において民間の催事が行われるときは許可業者が対応しているが、学校関係の行事の場合は経費の問題もあり、その都度直営で対応している。

日常の少量のごみについては路線収集で対応している。

環境部長

インディペンデンスについては海洋汚染防止法に基づき処理しているものと思うが、実態については把握していない。

モービルベイについては条例に基づき手数料を徴収した訳ではないので、実費というかたちでキロリットルあたり 6, 3 1 3 円を諸収入の雑入で受けている。

高階委員

港湾部のごみ処理はどのように行っているのか。

清掃センター所長

港湾部の庁舎にはステーションがあるが、ここには庁舎から排出される分、港湾作業をしている人の分、商売をしている人の分等が混在していると聞いている。

今後、港湾部に申し入れ、明らかに事業系と分かるものについては整理していきたいと考えている。

高階委員

母子保健計画について

計画は平成 1 3 年度までの 5 カ年としているが、年次的な目標、資金計画はどうなっているのか。

保健所大原主幹

計画書 1 3 頁の網かけをしているものが主に見直しを行った部分である。

各教室から出された意見としては育児・子育てに対する不安が多くそれに対する支援を求める声が多かったので母親だけではなく、両親を対象とした教室を 9 年度から開設している。これに伴う予算の増額は行っていない。

当面、予算の拡大は行わないが、2 2 頁に記載しているように母子保健サービスの内容に合わせ必要な人材の確保には努めていきたい。

目標値についても、健診や相談件数等の率を追うだけではなく、その内容的なものに着目し、進めていきたいと考えている。

倉田委員

特別養護老人ホーム「はる」について

申込状況、利用者の平均年令、利用者の症状について示せ。

老人福祉課長

今回入所したのは以前から申し込んであり、待機していた人から順次入っている。

9月12日に満床になり、1名亡くなったので現在49名入所している。平均年令についてはデータが無い。症状については、特養の入所条件は「身体的、精神的に日常生活を円滑に営めず常時介護を必要とする人」となっているが、特に個々のデータはとっていない。

倉田委員

特養全体の待機者数を示せ。

老人福祉課長

9月12日現在、216名である。

倉田委員

「はる」の50床が完成し、特養は老人保健福祉計画の目標値に対しどの程度まで達成したのか。

(高齢)管理課長

目標値が330床であり、「はる」をいれて300床設置されたので、残り30床である。

倉田委員

待機者が216名いるのであれば目標値を達成しても市民ニーズには応えられない。

今後、どうするのか。

(高齢)管理課長

国は平成11年に老人保健福祉計画の見直しを行うとっており、本市としてもそれにあわせ改正し、対応したいと考えているので、まずは残り30床の目標を達成したいと考えている。

倉田委員

残り30床の見通しを示せ。

(高齢)管理課長

希望する法人もあるので、年度内に設置できるよう道と協議中である。

倉田委員

その時に30床以上増やすことはできないのか。

(高齢)管理課長

30床については国の補助を受けられるが、それ以上は単費になるので無理と思う。

とにかく残り30床を達成したい。

倉田委員

ケアハウス朝里川温泉について

入所状況、入所者の平均年令、利用料の平均を示せ。

老人福祉課長

9月1日に開所し、現在41名が入所している。9月中にはあと8名入所し、最後の50人目は10月初旬に入所すると聞いている。

平均年齢は 7 6 歳であり、最高 8 6 歳、最低 6 2 歳という状況である。

利用料についてのデータはない。

倉田委員

ここにも待機者が 6 名いるとのことだが、この人たちは「空くまで待っている」「入れたら入る」という感じなのか。

老人福祉課長

個々の人から話は聞いていないが、急ぐ訳ではないが 1 人で暮らすことに不安を持っているので空きがあれば順次入居したいという人と思っている。

倉田委員

入居定員の 5 0 名が決まるまで相当時間がかかったが、このことについてどう考えているのか。

老人福祉課長

6 月下旬から募集をしたが定員に満たなかったので申込締切の延長を行った。その後ケアハウスに対する理解も深まり、1 0 月には満床になる予定である。

倉田委員

室内を見た感想はどうであったか。

福祉部長

トイレや流しがついているので若干狭い感じはするが、構造的には素晴らしいと思う。

倉田委員

狭いという感想は一緒だが、壁には固定家具が組み込まれており、私は非常に住みにくいと感じた。

あの家具は取り外し可能なのか。

(高齢)管理課長

取りはずしはできない。

倉田委員

固定家具が多いため、冷蔵庫を置いたり、仏壇を置くなど自由に使えるスペースが少なく感じる。

ここは「施設」ではなく「住まい」であるので、住む人が自由に使えるよう設計すべきであったと思うがどうか。

福祉部長

市内初のケアハウスであり、専門家の意見も聞きながらやったが、限られた予算と限られたスペースなのであのようになるのかと思う。

この問題についてはどのように対応できるか法人とも話し合いたい。

倉田委員

もう少し住む人の立場に立った設計をして欲しい。

小樽市としても法人任せにするのではなく、市の老人保健福祉計画にも盛り込まれているものなので、設計や建設地を選ぶ段階から法人と対等に話し合いができるようにして欲しいがどうか。

(高齢)管理課長

室内の件については今後建設するところと話していきたい。

今後も老人保健福祉計画の目標値を達成できるよう道と協議していきたい。

倉田委員

「はる」とケアハウス朝里川温泉のデイサービスについて

利用状況を示せ。

老人福祉課長

「はる」についてはB型の登録者が29名、E型が3名である。また、「朝里川温泉」についてはE型で9人という状況である。

倉田委員

「はる」のE型の利用者が少ないが今後伸びる見込みはあるのか。

老人福祉課長

E型は痴呆性の老人を対象とし、国の基準では1日8人程度で毎日利用というのが原則となっている。

「はる」と「朝里川温泉」のデイサービスセンターについては妙見川を挟み東西で利用者を区分しており、「朝里川温泉」は新光のデイサービスセンターから移った人が多く、比較的スムーズに来所者が得られたが、「はる」については祝津、手宮方面等を対象としているため利用者が少ないのが実態である。

各地区からの申込にもよるが、今後、利用の増が図られると思う。

倉田委員

介護保険が導入されると、特養やデイサービスセンターは今の状況では利用者のニーズに応えられないと思う。

今から少しづつでも先を見通し、施設を確保していく必要があるのではないのか。

(高齢)室長

国の補助の関係で、特養については知事の認可が必要だが現在は老人保健福祉計画の範囲内でしか補助は認められない状況である。

老人保健福祉計画の見直しは平成7年の国勢調査の結果が出た時点で行う予定であったが、介護保険の関係で平成11年に行うことになった。

そのため、平成11年までは現計画が生きることになるので、特養の目標値を変更することは難しい。

倉田委員

計画全体の中ではまだ目標値を達成していないものも多いので、少なくともそうした部分については目標を達成して欲しいがどうか。

福祉部長

介護保険は国会で継続審議中であるが、平成12年のスタートを目指しているので、平成11年には計画の見直しが必要と考えている。

老人保健福祉計画の目標値達成についてだが、養護老人ホーム、ケアハウスについて建設の意欲を持っている法人もいるので、道と協議し、目標値に近付けるよう努力したい。

佐野委員

リサイクルセンターについて

今日、現地を見たところここは旧鉄工所を再利用しているとの事だが、鉄骨の柱がむきだしになっているなど、見た感じ良い印象を受けなかった。

柱を塗装することや植栽等を行ったほうが良いと思うがどうか。

環境部主幹

法面については1度芝の吹き付けを行っているが、雨の影響もあり現在の状態となっている。今後、整備していきたいと考えている。

佐野委員

今後、環境問題に関する教育として児童・生徒が見学する機会も多くなると思う。

その際、リサイクルに対するイメージを良くするためにもペンキで塗装を行ったり、標語を張ったりするなど環境を整えたほうが良いと思うがどうか。

環境部主幹

今日の状況はまだ完成したものではないが、展示等を行い、小学生などがリサイクルを行いたいと感じられる施設にしたいと考えている。

佐野委員

生活安全条例について

代表質問でこの件について質問したところ、制定については考えていないとのことであった。地下鉄サリン事件や神戸の連続児童殺傷事件など昨今は以前では考えられない事件が相次いでいる。本市においても残念ではあるが連続放火や女子高生による強奪事件などが起きている。

こうしたことに対し、市民がみずからの安全に対する意識を持つことを基本としたこの条例を制定すべきと提案している。

しかし、答弁としては防犯協会もあり、暴力追放運動も行っているので条例制定の必要は無いとのことであった。

あまりにも認識が違うと思うがどうか。

市民部長

この条例は防犯や盗難等に対し市民が認識を持ち、より住み良いまちをつくるということを目的としているが、行政としてはかなり広範囲に携わっていくことになり、現在行っている防犯協会、青少年の健全育成活動など住民が参画している住民活動があるのでそれらとの整合性、競合について疑問点があるので、現在のところは制定を考慮していないと答弁した。

佐野委員

きちんと趣旨を踏まえ、範囲を限定したものにすればそう難しいものではないと思う。

例えば江別では「市民としての責務をどのように負うか」という目的をはっきりさせ、安全協議会の設置、町会に対する助成を盛り込んだ内容のものとしている。

精神的なものだけではなく、江別と同様に具体的に市民の責務等の内容を盛り込んだものを制定すべきという提言を行っている。

答弁を聞く限り認識のずれを感じるがどうか。

市民部長

条例制定は目的があれば行うことはできるが、具体的にそれをどう働かせていくかがポイントである。

「市民の責務」もあるが、本来、市民の安全を守るのは市や警察の役目でもある。その中で市民を防犯にどう協力させるか、責務をどう果たさせるかということが具体的に思い付かない面もあり、各市でも検討中である。

中には「市民の責務」を除こうかという市もあると聞くが、それでは意味が無いと考えている。

生活の安全を守るのは自治体の仕事なので、防犯協会等の協議会は各市ともあり、その上でこの条例をどう制定していくかが課題と思う。

江別が今後どのように行っていくかを研究した上で、提案の件について勉強していきたいというのが今の状況である。

佐野委員

市民の責務の扱いが難しいことは理解できる。

しかし、全国的にこうした条例の制定を行い、住民の意識を高めることで良い結果が出ている自治体もある。

例えば防犯ベルや防犯灯の設置に対し市が助成を行うことでも効果をあげていると聞く。

行政としても現在、こうしたことに対する施策を執っているというが具体的にはどのようなことを行っているのか。

市民部次長

街路灯設置の助成、交通安全の指導、交通安全施設の整備、また、青少年健全育成としてはパトロール、補導、青少年問題協議会の設置、健全育成事業等を行っている。

佐野委員

なにか事件が起こった際、必ず指摘されるのが地域の連帯である。

各町内会では自治会活動を行っており、いろいろな組織を持っているが過日の連合町会の話し合いで聞くところによると最近では町会役員になる人がおらず、役員の高齢化が進んでいると聞く。

市職員も積極的に町会活動に取り組んで欲しいが、この件についてどう考えているのか。

市民部長

地域の自治は地域で行うという連帯感が必要と思う。

そうした活動を率先して行ってくれる人材養成も必要なことと考えており、総合計画のなかでもコミュニティという項目があり、ここではそうした人材養成や町会活動の活発化がテーマであり、今後町内会をどうするかということ話し合っていきたいと考えている。

市職員のOBの町内会活動についてだが、広く行政に携わっているのでできれば手伝って欲しいと考えている。

この件については総務部にも要請したいと考えている。

佐野委員

話の内容については概ね了解する。

提言した条例の意味をしっかり認識し、現在行っている施策の展開を含めて、最前線にいる自治体組織、町会組織が力を合わせ、それを発揮できるようなかたちをつくって行って欲しい。

また、市職員の町内活動への参加についてはOBに限らず、現職の人もそのノウハウを生かして行って欲しい。個人の問題なので強制はできないがそういった意識指導も大切なことと思うがどうか。

市民部長

市職員の町会活動の参加については折を見て要請していきたい。

生活安全条例の制定については、制定市の実態を見て検討していきたい。

前田委員

桃内の一般廃棄物処理施設について

現地を見たところ立ち木を根こそぎ抜いて積んであったが、この抜いたところが埋立地になるのか。

(環)管理課長

委員が見たところは搬入道路や管理施設の用地である。

また、工事に当たっては極力樹木を保存する努力をしている。

前田委員

現地には貴重な植物が生息しているという報告が以前あり、それらについては移植も考えていると言っていたが、その後、どのように対応しているのか。

環境対策課長

あそこにはクマガイソウ、サルメンエビネなどの危急種に選定されている植物がある。

クマガイソウについては建設予定地から離れているため、手を掛けず、そのままにしている。

サルメンエビネについては建設予定地内にも何箇所があるが、これは塩谷一帯や丸山の登山道、余市と小樽の境にも生息しているので移植するまでの必要性は無いと考えている。

また、この植物は高価なものなので、逆に移植することによりマニアに取られてしまうということも予想されるので、このままにしておくという結論を出している。

前田委員

施設には柵やフェンスが設置され、一般の人は立入禁止になると思うので、施設内にも緑を残すレイアウトを考え、保存に努めて欲しい。

地域住民からの要望書について

既に提出されているものの中には落の下通り付近の人達の要望が入っていないので、その人達から要望が出てきた際には対応出来るものはしたいという答弁が以前あったが、その後、要望は出されたのか。

(環)管理課長

現在、町会の役員と話し合いを進めている。

協定書の中身を詰めるに当たっては、漁協との協定書を参考にしているが、漁協の中には農業用水や土地利用の関係がないので、それについてもあわせて協議したいと申し入れている。

これをまとめるに当たっては大勢の人と話し合っていくのは難しいので、交渉を進めていく人選と合わせ、地域要望についても検討してもらっている。

将来に向かっては地域との協定もまとめていかなければならないが、廃棄物処理施設のことだけではなく、工事中の安全対策や道路拡幅の問題についても協議し、工事工程等についても地域に説明しながらやっていきたい。

前田委員

リサイクルセンターについて

びん、缶を選別するベルトコンベアを見たところ、大きなびんはラインに乗らないように思ったがどうか。

環境部主幹

一升びんなど大きなびんや生きびんはホッパに入れる前に手選別で取っており、その他のものをコンベアに乗せている。

前田委員

一般家庭で使われるカセットコンロのボンベが混入していた場合、プレスしたら爆発する危険があるが、何らかの安全対策は取っているのか。

環境部主幹

基本的にはホッパに入れる前に袋を空け、そうした危険物がある場合には手選別で取っていきたくて考えている。

前田委員

万が一のことも考えられるので注意して欲しい。

分別収集モデル事業について

現在の状況を示せ。

環境部主幹

3番目として新たなモデル地区を決定すべく、いくつかの町会と個別に協議をしておりその内いくつかはおおむねまとまっている。

細部について町内会に説明を行っているところなので、町会名の発表についてはもう少し時間が欲しい。

また、今後もモデル地区の拡大については継続して行っていきたい。

前田委員

リサイクルセンターの供用開始は10月中旬とのことだが、リサイクルするものが集まらなければ困るので、今後も対象地区の拡大に努めて欲しい。

桜8号線のロードヒーティングについて

ここの延長については従前より要請しているが実現が困難とのことである。

それであれば交通安全上の観点から少なくとも現在1箇所しか設置されていない砂箱をもう1箇所設置して欲しい。

いかがですか。

交通安全対策課長

現地を確認した上で対応したい。

前田委員

桜交番について

ここは今年の 1 月に駐在所から交番に昇格し、24 時間体制になったが実際は不在であるとの苦情が多い。

このあたりの状況は把握しているか。

総合サービスセンター所長

ここは今年の 1 月から 3 人で 8 時間勤務の 3 交代を行う 24 時間体制を取っていると小樽警察署の地域課から聞いている。

住民からはこの件についての苦情は聞いていない。

前田委員

実際現地に確認に行ったが、やはり人はいなかったなので、再度確認し、警察に対し要請してほしい。

市民部長

職員が 3 人で 24 時間体制になったと聞いている。

交番に常時いる人は 1 人なので、町内パトロールに出ているということも考えられるので、実態について警察に確認したい。

前田委員

国保加入者を対象とした人間ドッグについて

今年度から対象人数を増やしたが目標は達成できそうか。

保険年金課長

今日現在で 74 名であり、前定例会で報告した時点より徐々に伸びている。

定員は 200 名なので、再度 PR し、目標を達成したい。

前田委員

市内の老人施設について

朝里川温泉のケアハウスや赤岩の特別養護老人ホームなど新たな施設の建設が続いているが、こうした施設の見学を希望する町会等があった場合、市としてはどのような対応をするのか。

(高齢)管理課長

現在までに町会からは見学希望が 1 件あった。

施設との調整はあるが、施設の都合がよければ今後の高齢化社会に向け、こうした施設があるという PR を兼ねて市としても対応したいと思う。

依頼を受けた 1 件については、ノマド福祉会に話し、了解をもらい見学させてもらえるよう対応した。

前田委員

市民にとって参考になることなので、是非今後も相談にのってあげて欲しい。

佐々木(政)委員

銭函サービスセンターの取扱業務について

銭函地区の人口は約 1 万 4,000 人であり、企業も多数張りついている状況である。

その中で市の出先機関としては銭函サービスセンターがあり、限られた人数で対応し大変とは思いますが取扱業務が少ないため、本庁まで行かなければ用が済まないケースも多い。

この度、国道 5 号の拡幅により建物の改築を考えていると聞くと、この機会に取扱業務を拡大する考えはあるか。

市民部長

国道 5 号の拡幅により、消防については車両の出入りに支障が出るので何らかのかたちで直さなければならないと思っているが、サービスセンターについては基本的に現在の建物で業務が遂行できると考えている。

拡幅により建物の改築があっても業務を見直していくことまでは考えていない。

佐々木(政)委員

今後、行革を進めていくなかで業務を拡大していく意向があるのであれば、そのなかで対応して欲しいと要望する。

銭函墓地について

現在、拡張工事を行っているが、既存の墓地は坂がきついが新たな墓地の道路形態はどのようになるのか。また、現在は坂の下のほうから水を持っていかなくてはならない状況にある。今回拡張する部分についてはお盆時期だけの給水でも良いから、管については上まで引いて欲しいがどうか。

戸籍住民課長

ここの造成については最終的には 4 0 0 区画を行うが、当面半分の 2 0 0 区画の供用開始に向け工事を行っている。

道路形態については現在のものよりかなり緩やかになる。

また、給水管についてもなるべく上のほうにつくるよう考えている。

佐々木(政)委員

道路や水の関係も含め、既存の墓地との位置的な連携はどのようになるのか。

戸籍住民課長

道路については既存の墓地と新しい墓地の間に駐車場を設ける考えでいる。

水については既存墓地には入口側に 1 つしかない。新たに設けるものは現在造成している墓地の分のみの水道と考えている。

佐々木(政)委員

リサイクルについて

銭函地区においてもこの事業は積極的に取り組んでいく必要のあるものと認識している。平成 1 5 年からは分別収集を全市で展開するというが、既にモデル事業として行っている地域もある。

事業開始時期はすぐに来るので、今のうちから各地区に要請しておく必要があると思うがどうか。

自分の地域だけ行うということであればいろいろな意見もがでるが、全市的に進めるということになれば地域においても更に強力で促進できる。

この件について、どう考えているのか。

環境部長

市のごみ処理基本計画のなかでは分別収集の開始目標年次を平成 1 5 年としている。

リサイクルの P R については動く市政教室や、学校における副読本、ゴミゼロ広報において行い、またリサイクルセンターの見学も行っていきたいと考えている。

今後こうしたことについての努力をし、平成 1 5 年には全市において事業展開したいと考えている。

委員長

質疑終結。

休 憩 午後 3 時 4 1 分

再 開 午後 5 時 1 0 分

委員長

これより一括討論に入る。

阿部委員

日本共産党を代表し、請願第 8 8 号は採択、報告第 1 号は不承認の討論を行う。

9 月 1 日に施行された医療制度の改悪により老人医療については自己負担が 2 倍以上になり、特に薬代は二重負担であることが明らかになった。

命を守る自治体の役目からいっても高齢化率の高い小樽市にとっては早急に手当てを講じなければならない状況である。

請願第 8 8 号は願意妥当であり採択すべきである。

報告第 1 号は高齢者に負担を押しつける重大な内容であるだけに、臨時会を開き、十分審議すべきであり、専決処分には反対である。

また、継続審査中の請願・陳情についてはいずれも願意妥当であり採択を主張する。

委員長

討論を終結し、これより採決する。

採決の結果、請願第 8 8 号第 3 項目については賛成少数により不採択と決定。

次に、報告第 1 号、請願第 5 6 号、第 5 7 号、第 5 9 号、第 6 2 号、第 6 3 号、第 7 7 号ないし第 7 9 号、第 8 3 号、第 8 8 号第 1 項目及び第 2 項目、陳情第 5 号ないし第 7 号、第 1 8 号、第 2 7 号、第 2 9 号、第 3 4 号、第 3 6 号、第 4 4 号、第 4 7 号、第 4 8 号についてはいずれも賛成多数により報告は承認と、請願・陳情は継続審査と決定。

次に、議案第 2 2 号については原案可決と全会一致で決定。

散会宣告。